

入院のご案内

患者さまの目線に立った 「思いやり」の医療体制

地域医療機関等との入院・転院等の連絡調整、
在宅医療や介護保険、福祉制度に関するご相談等について、
地域連携部の医療ソーシャルワーカーが対応いたします。
お気軽にお問い合わせください。



入院までの流れ



ご相談

当院への転院をご希望の場合は、現在診療を受けている医療機関からの紹介状が必要です。まずは現在の主治医や病院の担当者へご相談ください。



入院判定

ご入院中の医療機関より、診療情報提供書(紹介状)、看護サマリー(お身体の状態が分かる書類)、血液検査データなどの情報をいただきます。その後、当院の医師が入院可能な状態かどうか判定を行います。



入院案内

医療ソーシャルワーカーがご家族へ入院案内を行います。入院時の必要書類、費用負担、持ち物等についてご説明し、病棟のご案内をいたします。疑問点などがありましたらお気軽にお尋ねください。



入院日の調整

患者さままたは代理人さまが正式に入院申込を希望された時点で、医療ソーシャルワーカーが患者さまの病状とベッドの空き状況をもとに入院日の調整を行います。入院日は月曜日から金曜日です。

入院対象

疾 患	病棟に入院できる期間
脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、 脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発神経炎、多発性硬化症、 わんしんけいそうそんしょう 腕神経叢損傷等の発症後若しくは手術後の状態又は義肢装着訓練を要する状態	150日
高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷及び頭部外傷を含む多部位外傷	180日
大腿骨、骨盤、脊椎、股関節もしくは膝関節の骨折又は二肢以上の多発骨折の発症後又は手術後の状態	90日
外科手術又は肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後又は発症後の状態	90日
大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靱帯損傷後の状態	60日
股関節又は膝関節の置換術後の状態	90日

入院生活

入院生活の中で、 一人ひとりの生活に合わせた 日常生活動作を サポートいたします。

回復期リハビリテーション病棟は、食事、着替え、排泄など、
入院生活そのものがリハビリテーションです。
療法士による専門的なリハビリテーションだけではなく、
生活に沿った病棟リハビリテーションを実施し、
24時間365日サポートいたします。



一日の流れ



※患者さまの状態により変更する場合があります。※リハビリテーションは計画に基づき、20分を1単位とし、1人1日最大9単位まで実施します。